

2.20 福島原発かながわ訴訟 判決報告会

訴訟の原告団事務局長である唯野久子さんをお迎えして2月20日に下された判決で見えてきたものを語っていただきます。それは人権を無視した国のあり方、それに追従した判決の問題が浮き彫りになるのではないのでしょうか。全国で次々と判決が出ている中、その痛みと苦しみに向かい合っているご本人から、事実を聞き、今必要な事を学び合い、語り合い、未来へ向けてディアコニアの働きを強めていくことに繋がればと思います。このことは、神奈川県民すべての問題です。是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

2019年5月5日(日)

報 告 : 15:00~16:00

質疑応答 : 16:00~17:00

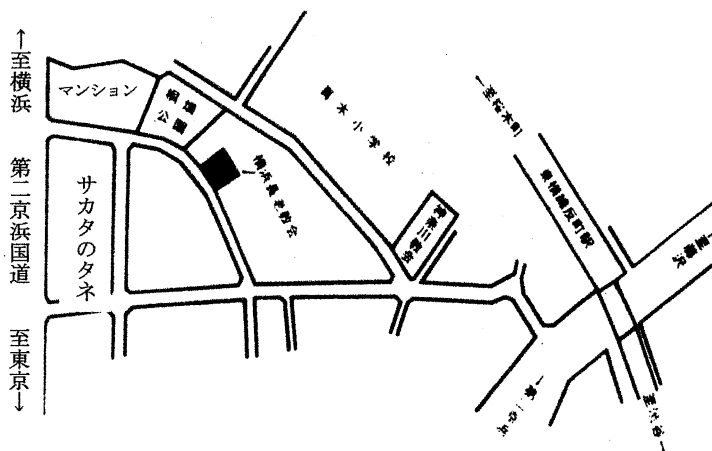
報 告 者 : 唯野久子氏 (福島原発かながわ訴訟原告団事務局長)

場 所 : 日本キリスト教会横浜長老教会 礼拝堂

(参加費無料)

唯野久子(ただのひさこ)

2011年3月11日、福島県南相馬市で被災。地元で25年以上に渡り予備校経営と学習指導に従事するかたわら通訳・翻訳業も手掛ける。原発事故後、東京へ避難先を求めるが、度重なる転居を強いられた後に横浜へ避難。2013年に国・東電の責任を糾弾するため集団訴訟(福島原発かながわ訴訟)に加わることを決意。避難生活を送る中、故郷を奪われた深い喪失感を負ったことにより心のバランスを失い現在も通院中。



東横線反町駅より徒歩5分

住 所 横浜市神奈川区桐畑10-8 主催: 日本キリスト教会横浜長老教会執事会
連絡先 080 6748 3990 (武田)